

# 民主党と政策としての日米安保

## 日米安保体制の脱構築から東アジア共同体との両立へ

本誌編集委員 住沢博紀

- 1 普天間移転問題の罫
- 2 政権交代ははまだ権力の交代ではない
- 3 小沢「普通の国」から民主党「マニフェスト」へ
- 4 日米安保体制の脱構築
- 5 日米同盟と東アジア共同体

民主党は未だ政権基盤確立の前に、普天間基地移転という極めて困難な課題に直面している。しかし、対等な日米関係を追求しなければ、政権交代の意味がないことは明らかだ。軍事・外交・経済複合体となった日米安保体制を脱構築し、東アジア共同体構想と両立しうる日米同盟の新しいあり方こそが求められている。

### 1

#### 普天間移転問題の罫

鳩山民主党が迷走している。民主党代表・首相と幹事長という、政権のナンバー1と2が、「政治と金」の問題で窮地に陥っているからである。また政治責任を取らないことに国民の多くが怒っているからである。しかし二人への不信の内容は異なる。

小沢一郎幹事長の場合は、小泉純一郎元首相と同じである。自民党政治を壊すといいながら、自民党政治を継承しているからだ。小沢の場合は、検察とメディアの過剰な追及もあり、だれの目にも田中派政治との連続性は明瞭となった。

二〇〇九年八月三〇日、民主党の「歴史的な勝利」とは、国民の多数の自民長期政権とその政治スタイルへの拒絶でもあった。とすれば小沢政治と民主党政権を区別する視

点が示されなければ、日本の再生も難しくなる。区別する視点とは何か。

第一に政治権力についての理解の違いである。小沢の権力観は旧すぎる、あるいは古典的すぎる。オセロゲームのように、利益団体、官僚機構、政党の支持基盤など自民党権力の源泉であったものを、民主党に衣替えさせる、あるいは「奪い取る」という権力論である。「敵・味方」の境界線の引きなおしという、古典的な権力論といってもいいかもしれない。

民主党の「マニフェスト2009」では、政権構想の五原則の中に、「タテ型の利権社会から横型の絆社会へ」、「中央集権から、地域主権へ」なども掲げられている。これらは、小沢流の権力奪取論ではなく、政治権力のあり方のつくりかえを要請している。

第二に、そのためには、政治家の新しいスタイルのリーダーシップが必要とされる。長期的なビジョンに裏打ちされ、密室ではなく公共の場で市民を巻き込んで政策を提示し、段階的にそれを実行していく能力である。まさにこの点に鳩山由紀夫首相への不信任がある。自ら「マニフェスト」に掲げた壮大な政治転換を実行するに足りるリーダーシップが彼にあるのかどうか、このように政権交代の意義の核心的な部分が疑われているのである。それを典型的に

示しているのが、「普天間基地の移転」問題である。

普天間移転問題は、外務省や防衛省など、本来首相を支えるべき政府機関が自民政権の時代の協定に拘束されており、鳩山首相にとつては非常に大きな試練となっている。またこの移転は、海兵隊八〇〇〇名のグアム移転、その費用の一〇二・七億ドルのうち六〇・九億ドルを日本側が負担するという合意とセットになっている。普天間移転問題は、まさに戦後の沖縄基地問題と、米軍再編にみる「日米安保の変容」という二つの問題の結節点に位置する。さらに普天間基地移転は、自民党麻生政権が、鳩山民主党政権に意図的に仕掛けた罫であるという側面もある。

一九九五年、沖縄駐留三米兵による女子児童暴行事件があり、沖縄住民の米軍と米軍基地への大規模な反対運動に直面して、橋本政権とアメリカは、翌一九九六年、普天間飛行場の全面返還を表明せざるを得なくなった。最終的には、二〇〇六年名護市辺野古沿岸への移転の合意案が成立した。同年五月には、麻生外相、額賀防衛庁長官、ライス国務長官、ラムズフェルド国防長官（いわゆる「2+2」の日米安保条約に基づく安全保障協議委員会）の日米ロードマップの共同声明が行われた。

とはいえ、二〇〇八年六月の沖縄県議会選挙では、辺野古移設反対の議員が多数派となり、また二〇〇九年八月総

選挙では、同じく反対を唱える議員全員が当選した。

辺野古移設とそのロードマップの施行が極めて困難であることを百も承知の上で、麻生政権は二〇〇九年二月、オバマ新政権と新たな2+2による、これまでの再編論とロードマップの施行の確認を行った。つまりクリントン国務長官もブッシュ政権時代の再編案とロードマップを承認したのである。

さらに五月には、これまでの日米合意書を両国間の条約に格上げするため、協定承認案を議会に提出し、参議院での民主党など多数派による否決にもかかわらず、衆議院優位の原則で可決した。こうして政権交代があっても、条約による縛りを強めるようにしたわけである。

麻生自民党政権のこうした仕掛けを、鳩山民主党がどこまで自覚していたかはわからない。総選挙に向けた「マニフェスト2009」では、「7外交」の章の51項「緊密で対等な日米関係を築く」で、「日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向で臨む」と、抽象的に書かれているにすぎない。しかし後に述べるように、一九九九年からの民主党の外交・安全保障政策の基本的な方針では、米軍基地の整理・縮小や沖縄基地の海外移転の追求は一貫しており、沖縄での当時の野党系候補がすべて県内移転反対派であったことを考える

まず、外務省の積年にわたるアメリカへの従属外交や秘密外交の伝統、米軍再編をめぐる防衛省の構想などが鳩山政権の前に立ちはだかる。さらに日本のメディア・専門家・産業界など、これまで安保体制に寄与してきた強力なオピニオンリーダーの抵抗、そしてアメリカのグローバル戦略や軍の既得権など、鳩山政権は数多くの「権力IIパワー」と対決し、これまでの政策や制度の縛りや旧来の意識構造を克服しなければならない。

二大政党制の下での「普通の政権交代」であればこうした問題は生じない。外交・安全保障政策は、継続性があることが望ましいし、政権交代によってこの領域での大きな変更は稀であるからである。もっとも、ブッシュのイラク戦争以後は、スペインでもドイツでもイギリスでも、イラク参戦は大きな政治課題となり、スペインでは政権交代、イギリスではブレア首相の退陣につながった。二〇〇一年九月一日以後、世界は変容しつつあることも事実である。

そうであれば、もし鳩山政権が普天間基地の県外移転や国外移転をめざるのであれば、まず民主党がこれを明確に優先すべき政策として「マニフェスト」に掲げなければならなかった。政権交代によって、これまでの外交政策を転換し、あらたな交渉を始めることは、こうした条件のもとなら、もちろん選挙で選ばれた主権国家の政府として可能

と、鳩山代表が選挙戦で、「必ず県外移転をする」と表明したとしても不思議ではない。

問題は鳩山政権発足後である。政権としての明確な提案はなく、鳩山首相、岡田外相、北澤防衛相、平野官房長官などの移設問題をめぐる発言のブレや迷走が続く。例えば岡田外相は、現在でも、マニフェストには県外移転が明記されていないことを繰り返し述べている。

結論として、五月末までにあらゆる可能性を検討するということになったが、この間の論点整理だけでも容易ではない。どこに問題の本質があるのだろうか。

## 2

### 政権交代ははまだ権力の交代ではない

ここで検討すべきは、民主党の政策ではなく、その政策を実現するための優先順位をつける仕組みや、「いかにして」という戦略が存在するかどうか、あるいは機能しているかどうか、という問題である。そのための現状分析や情報整理能力、そしてさまざまな人的、制度的なネットワークの存在があるかどうかという問題である。それはひいては、政権交代後の権力の真の所在をめぐる問題である。ここでは小沢流の権力奪取や、敵・味方論による支配は通用しない。

である。しかしそのためには、その具体的な将来像が新政権によって明確に提示され、政権全体の優先課題として承認を受け、与党内でもひろく支持され、さらには国民の多くの合意が必要である。こうした裏付けない外交政策や安全保障政策の転換は、まず実現の可能性もリアリティも持たないものである。

改定から五〇年目を迎える日米安保体制、とりわけ一九七七年からの日米防衛協力のための指針（いわゆる新ガイドライン）と米軍再編、普天間移設問題に象徴される沖縄米軍基地問題について、私たちは様々な観点や立場から批判してきた。海兵隊は事実上グアムに全面移転するという伊波洋一・宜野湾市長の発言は注目に値する（『世界』二〇一〇年二月号参照）。民主党の外交・安全保障政策も、後に検討するように、一九九九年以後、こうした立場と共通する点を多く持っている。ただし岡田代表のもとでの「マニフェスト2005」は、外交・安全保障政策を前面に掲げるが、それ以後は、とりわけ小沢代表のもとでは、「国民生活が第一」という内政重視と選挙戦術重視型に変化している。

要するに、米軍基地移転という地元沖縄の民意を対米外交の基軸として設定するというスタンスには、鳩山政権はそもそも立っていない。長期的にはこうした方向を模索しているとはいえるが、「マニフェスト2009」では、でき

るだけ言質を取られないような表現になっている。民主党新政権の最大の課題の一つである「緊密で対等な日米関係を築く」ために、普天間移転問題を突破口とする戦略は存在していないのである。ただし皮肉なことに、鳩山政権の普天間移転をめぐる迷走が、結果としてアメリカの側で、日本との柔軟な対話を必要とするとの考え方を生み出している。

もうひとつ大事なことは、選挙前後の国民の意識である。新聞社の世論調査においても、自民党長期政権への拒否は、主として官僚支配、「消えた年金」、地域の衰退と格差の拡大、雇用不安など、政府のありかたや国民生活に関するものであり、安保問題や日米関係の再検討についてはなかった。外交や安全保障、海外援助などへの国民の関心は総じて低く、圧倒的多数で選ばれたのは、民主党であつて社民党ではない、という冷酷な事実から私たちは出発しなければならぬ。

自民党から民主党への歴史的な政権交代は確かに行われた。しかし外務省も、防衛省も、そしてアメリカの国防総省も、国務省も、対日ロビーや専門家も、オバマ政権も、これまでの日米同盟の継続と深化（進化）を唱えている。民主党と鳩山政権は、「緊密で対等な日米関係」ということばで、この転換を模索しているが、日米安保体制をめぐる権

力のチェンジはまだ行われていないどころか、その入り口にも立っていないのである。

八月三〇日は、通常の意味での政権交代ではなかった。政治の根本が変わる契機だったはずである。しかし、二政党間の単なる政権移動に終わってしまう契機もふくんでいた。この二つの違いはどこにあるのか。それを「日米安保五〇年」を媒介として明確にしたい。

### 3

#### 小沢「普通の国」から民主党「マニフェスト」へ

過去五〇年間の日本の安保体制と日米関係をめぐる議論を振り返ると、多くは賛成か反対かという陣営区分のための議論であつた。それぞれが見解の正しさと正当性を主張するだけで終わっていた。こうした論争文化のもとでは、議論の展開や時代の経過とともに、より多くのデータが補強され、より広範な課題が議論され、一見、事態が進展していたようにみえたが、実は袋小路にはまり込んだといつてもよい。憲法九条と自衛隊をめぐる議論がその典型例であつた。議論は常に現実の展開を追いかけたのであり、議論が新しい現実を作り出したのではなかった。

冷戦後の九〇年代、安全保障をめぐる議論の出発点は、第一次湾岸戦争を経た小沢一郎の「普通の国」論の提起で

あつた（『日本改造計画』講談社 一九九三年）。冷戦終結後の世界で、国連の平和維持活動（PKO）参加や、多国籍軍という形態での自衛隊の国際貢献の是非や在り方が、問われることになった。小沢の「普通の国」論は、国連の活動と自衛隊の海外派遣を結びつけることによって、憲法九条と自衛隊、日米安保と集団的自衛権という、それまでの護憲・改憲論争の枠組みを変えるものであつた。

以後、日米安保で定める領域以外の地域への自衛隊のPKO派遣や、9・11以後のアメリカのイラク戦争と、その「非戦闘地域」での自衛隊の支援活動を定めた「イラク復興支援特別措置法」（二〇〇三年）など、国連決議を根拠とする自衛隊の海外派遣が主たる論争となった。そして国連憲章、憲法前文、憲法九条、自衛隊のPKOなどの派遣を関連させた、護憲・改憲論が新たに生じた。しかしこの九〇年代の議論の最大の意味は、さまざまなグループを集めて新しく生まれた民主党が、自衛隊や日米安保という日本の安全保障問題の基本的な枠組みで、より現実主義的な合意を獲得していったことである。

そして小沢の唱える、国連決議による集団的安全保障と国連活動としての自衛隊の海外派遣の問題も、日米安保と集団的自衛権の問題を回避することになるから、これまでの政府解釈を踏襲でき、国際的にも抵抗や批判は少ない。

総選挙前に、自公政府と野党民主党の最も厳しい対立は、海上自衛隊のインド洋給油をめぐる問題であつた。最終的には、期限の切れる二〇一〇年一月までは継続するが、延長はしない、という鳩山首相の選挙前の発言は、そのまま実行された。アフガンを支援する他の諸国の批判も、アメリカの批判も、当時論じられたほど強くはなく、民主党の方針が問題なく貫徹された。使命がほぼ終了していたこともあるが、反対する当事者がいなかったこともあるだろう。

これに対して、普天間移転問題は、アメリカと沖縄住民という、二つの強力な当事者がいる。つまり憲法九条と自衛隊の海外派遣の問題よりは、日米安保と米軍基地問題のほうが、はるかに厳しい政治課題となっている。この問題に関して、民主党は解決能力を持っているだろうか。

驚くべきことに、民主党の公式ホームページをみても、「マニフェスト」の規程を除くと、外交と安全保障政策については、具体的な議論や政策を積み重ねてきたとは言いがたい。基本的な文書は二つだけである。

第一は、菅直人代表の時代の、「民主党安全保障基本政策」（一九九九年六月二四日）である。前年の一九九八年、旧社会党やさきがけ、日本新党など、比較的「ハト派」の多かった旧民主党と、改憲や「普通の国」論の支持者が多かった旧新進党の一部が合併して新民主党ができ、こうした憲

法観や安全保障政策をめぐる、最低限の政党としての合意を求めた文書であるといえる。全体として、新ガイドライン以後の日本の防衛政策を、肯定的に位置づけているが、他方で、集団的自衛権は、解釈改憲ではできないとする点や、米軍基地の整理・縮小、日米同盟における日本の主体性を強調するなど、九〇年代の自民党政権とは一線を画している。自公政府がすすめた緊急事態法の整備にシビリアンコントロールなどの条件付で協力するともに、予防外交と憲法の平和主義を基本とすることで、バランスをとったのである。

第二は、岡田克也が代表時代に、『開かれた国益を』をめぐりして「アジア、そして世界と共に生きる」(二〇〇五年五月一八日)と題して発表した、いわゆる「岡田ビジョン」である。これは、一〇年後の二〇一五年をみすえて、「開かれた国益を追求する」を掲げ、「平和で豊かなアジアの実現」、「日米関係の進化」、「世界の平和と安定への貢献」という三つの柱から成り立っている。それを実現するために、「ソフトパワーと外交インフラを強化」し、東アジア共同体を創造するために「自信に裏付けされた謙虚さ」を近隣政策として要請している。

この二つの文書の前後に、二〇〇三年マニフェスト(菅直人代表、衆議院選挙で最初のマニフェスト)、二〇〇四年

マニフェスト(岡田克也代表、参議院選挙)、二〇〇五年マニフェスト(岡田克也代表、いわゆる小泉郵政選挙)、二〇〇七年マニフェスト(小沢一郎代表、参議院第一党へ、生活が第一)、二〇〇九年マニフェスト(鳩山由紀夫代表、民主党圧勝、政権交代)がある。この中の外交・安全保障の項目を、「民主党の外交・安全保障政策(1999〜2009)」として整理する(表1参照)。

さらに参考のために、自民党最後の政権となった麻生政府のもとで設置された、「安全保障と防衛力に関する懇談会」が二〇〇九年八月に出した報告書の関連項目も掲げる。この報告書は、イラク戦争・金融危機以後のアメリカの一極支配の衰退を「国際公共財の不足」と位置づけ、日米安保や日米同盟のより統合した運用や目標を掲げる中で、「多層協力的な安全保障戦略」を追求している。

さて民主党が構想するように、日米同盟を基軸にして、将来の日本の安全保障政策を考えようとするなら、まず体制としての日米安保を脱構築することから始めなければならない。これを表1を使い説明しよう。

## 4

### 日米安保体制の脱構築

民主党の外交・安全保障政策を、表のように(1)から(9)ま

表1 民主党の外交・安全保障政策(1999〜2009)および安保懇談会の報告書(2009・8)

	(1) 憲法9条・自衛隊・国連	(2) 日米地位協定	(3) 普天間移転	(4) 米軍再編	(5) 日米安保	(6) 日米同盟	(7) 北朝鮮と非核地帯	(8) 東アジア共同体	(9) 外交の特色
1999年安全保障基本政策(菅直人)	集団的自衛権に改憲の必要	欧州を参考に改定	国内外への移動を含め積極的に推進	太平洋の安定に役立つ	日本の安保の最も重要な柱	日本の主体性を主張	多国間安全保障対話		予防外交と憲法の平和主義が基本
2003年マニフェスト(菅直人)	創憲、国連中心、PKOの推進	3年をめどに	基地整理・縮小	沖縄基地を国外に	国際協調と日米同盟の両立	自立・対等の日米関係	拉致問題の取り組み	アジア地域の相互協力	自立的な外交、環境外交
2004年マニフェスト(岡田克也)	創憲、国連機能の強化	3年をめどに	代替施設無き返還	戦略的対話能力の強化	アジア・太平洋地域の安定の要	自立を前提とした進化	北東アジア非核地帯	東アジア共同の実現	開かれた国益、日中、2+2
2005年岡田ビジョン(10年後の構想)	自衛隊派遣は国連の枠組み	改定交渉に着手	在日米軍基地の整理・縮小					東アジア共同の構築	開かれた国益の実現
2005年マニフェスト(岡田克也)	国連強化、平和活動	3年をめどに結論	早期返還を訴える	基地再編と国外化	共同行動への基本方針	国際公共財として進化		東アジア共同の構築	開かれた外交、国連中心
2007年マニフェスト(小沢一郎)	国連中心の活動	経費の再検討	基地負担の視点	国民不在の在日米軍再編	自公の手法の批判	強固で対等な日米関係	外交の主体的展開	中国・韓国との関係に全力	主体的な外交、国連中心
2009年マニフェスト(鳩山由紀夫)	PKOなどに参加、国連重機の平和構築	改定の提起	見直しの方向	見直しの方向	米国と役割分担、日本の責任を果たす	日本外交の基盤	北東アジアの非核化	東アジア共同の構築	緊密で対等な日米関係、東アジア外交の強化
2009年8月安保懇談会(麻生政権)	日本の防衛力の役割		計画の実施を進める	統合運用の強化・拡大	共通の目標	国際公共財の不足	サイバー追撃体制	地域における協力	多層協力的な安全保障戦略

で、分けてみよう。その項目は以下のようになる。(1)憲法九条・自衛隊・国連活動、(2)日米地位協定、(3)普天間移転、(4)米軍再編、(5)日米安保、(6)日米同盟、(7)北朝鮮と核軍縮(例：東北アジア非核地帯―民主党核軍縮議員連盟が二〇〇八年八月に提唱)、(8)東アジア共同体、(9)外交政策の特色。

この(1)～(9)は、さらに、(1)憲法・自衛隊・国連、(2)～(5)日米安保の軍事的側面、(6)～(9)外交政策の基軸としての日米同盟と東アジア共同体、という三つのグループに分けることができる。(1)については五五年体制の出発点となる、護憲か改憲か、非武装中立(あるいは専守防衛)か軽武装・日米安保か、という戦後の日米安保の核心となる問題であった。しかしすでに詳しく述べたように、冷戦後の国連活動と「普通の国」論をめぐる、問題の位相は変化している。したがって、現在の時点での日米安保体制を論じる場合、(2)～(5)の軍事的日米安保と、(6)～(9)日米同盟と東アジア共同体の二つの区別と関連こそ、分析の中心となる。前者を軍事的日米安保、後者を外交政策の基軸とよんでおこう。

この新しい区分から、民主党の新しい外交・安全保障政策の課題を考察することができる。自民政権では、軍事的日米安保と外交政策の基軸が、日米安保体制として一つのシステムとなっていた。こうした日米安保体制と、(1)の

サイル防衛に韓国も参加するように米国が打診したと最近の新聞報道は伝えており、ここでは米国の東アジア・太平洋ミサイル防衛システムに、自衛隊も日米安保を越えて連携を強制される可能性がある。ここどこまで政権交代の影響力と、シビリアンコントロールの原則を貫徹できるかが、鳩山政権の課題となる。

米軍と自衛隊の日米一体化の進展とは裏腹に、他方で、「日米同盟の静かなる危機」(ケント・E・カルダー、同名の著作、ウェッジ 二〇〇八年)が進行している。カルダーの言葉を借りれば、相互信頼、人的ネットワークの構築、経済的な結びつきの強化、相手国の首都での存在感を強化するなどの「同盟の自己資本」を高めることであるが、九〇年代以降、小泉政権もふくめて自民政権はこの責任を果たさなかった。こうして、日米同盟という、東アジア・西太平洋の「公共財」は、不足する状態に陥っている。

日本にとつては、突出する軍事的な日米安保の再編レベルに、「日米同盟の自己資本」を高めることではなく、「日米同盟の進化」と「東アジア共同体」創出という新しい外交的な基軸の中で、日米安保の軍事的な枠組みを再検討することが必要となる。鳩山民主党政権が、「非核三原則」をこれからも維持しようとするなら、「アメリカの核の傘」核抑止力としての「日米安保」の方向ではなく、六カ国協議

憲法・自衛隊の関係が、戦後政治の対立軸でもあった。これは非常に非対称な対立軸であり、憲法九条のみが一方を支えていた。憲法九条に過大な役割が与えられていたといつてもよい。

二〇一〇年の現在、民主党政権のもとでは、軍事的日米安保と外交の基軸の関係が、二一世紀日本の政治の中心問題として問われることになる。自民党時代と区別されることは、日米安保体制は、軍事的日米安保と日米同盟に分節化されることである。その最大の理由は、外交政策の基軸が、日米同盟と東アジア共同体へと多角化し、日米安保体制に収斂しないからである。

この日米安保と日米同盟の間の区分線は、これまでほとんど議論されてこなかった。2+2会議に象徴されるように、これまでは包括的なシステムとして、つまり日米安保体制として認識され、より統合的な視点から構築されてきた。とりわけアメリカにとり、外交と安全保障政策が一体として構築されることが、グローバル戦略として必要であったからである。しかし日本の側からの事情は異なる。

新ガイドラインの策定(一九九七年)から米軍再編まで、日米両国の軍事協力は、一貫して拡大し強化されてきた。とりわけ弾道ミサイル防衛(BMD)の導入、情報・監視・偵察活動の日米司令部間の連携強化などが重要となる。ミ

の枠組みから、「朝鮮半島―東北アジア非核地帯」の実現へと進めなければならないのである。

## 5

### 日米同盟と東アジア共同体

すでに引用した、ジョンズ・ホプキンス大学東アジア研究所所長で、在日米大使特別補佐官の経験もあるケント・カルダーは、日米両国にとつて、日米同盟を維持する理由を次の四点に整理する(同上書二〇頁以下)。

(1)日米の深刻な対立を防ぐ、(2)アジアの勢力均衡に不安定要素が現れるのを防ぐ、(3)日本に核の傘を提供する、(4)日米の利益に敵対するものが西太平洋地域を支配するのを防ぐ。

また世界にとつての意義として、(1)世界の二大経済大国である日本とアメリカの協力と同盟による連携は、世界の秩序を形成している。(2)日米同盟は、その蓄えられた大きな経済力により、グローバルな公共財を提供する力がある、が指摘されている。

日本の多くの人は、日本自身が持つパワーについてあまり自覚がないので、カルダーのいう、「世界第一位と第二位の経済大国が、もし同盟国でなければ、多くの不安定や対立を生む」という考えには馴染んでいないだろう。しかし

アメリカが世界の秩序をつくり、日本はその秩序維持に大いに貢献し、それは日本の利益にもなっている、といえ、多くの人は同意するだろう。またこのパックス・アメリカナ（アメリカの下での平和）がこれからも続くなら、多くの日本人は日米同盟の更なる深化に賛同するだろう。

しかしアメリカ人の研究者もふくめて、近年、「帝国アメリカ」の衰退や、アメリカの一種支配構造の終焉がテーマとされている。国際政治経済学者は、中国やインドなどの新興経済・人口大国、ロシアやブラジルなどの資源大国の台頭をデータによって示すことから議論を始める。日中貿易の額が日米貿易の額を上回ったことなど、日本の人々には、時代の地殻変動を実感させる十分な事態も生まれている。

この点で、日米同盟だけではなく、中国・韓国やASEAN諸国との密接な経済関係、あるいは東アジア共同体の構想などについて人々が関心を持つことは、自然の流れといえる。民主党も、鳩山首相、岡田外相、小沢幹事長など、日・中・韓の連携や、東アジア共同体という構想を唱える政治家は多い。鳩山首相は、友愛精神にたつ「東アジア共同体」や、日・中・韓を中心とする、東アジアの「集団安全保障体制」についても言及している。しかしAPEC首脳会議の講演「東アジア共同体構想の実現に向けて」（二〇〇

九年一月一日）では、「共に繁栄する」、「緑のアジア」、「いのちを守る」、「友愛の海」を作るための協力であると、まだ理念的、抽象的なレベルに留まっている。

日本では、岡倉天心の「アジアは一つ」から始まり、昭和前期、近衛首相の「東亜新秩序の建設」や、悪名高い「大東亜共栄圏」（松岡洋右）など、東アジア共同体論につながるさまざまな系譜がある。それだけに警戒する人も多い。

マサチューセッツ工科大学教授で、日米友好基金理事長も務めたことのあるリチャード・J・サミュエルズは、『日本防衛の大戦略』（日本経済新聞社 二〇〇九年、一五九頁）の図式（表2、ただし人名を省き、一部を変えてある）で、戦前からの連続性に重点を置いて、アメリカの視点で論点を整理している。この図からヒントを得て、東アジア共同体構想をふくんだ図式を、「表3 21世紀の安全保障の選好」に作り直してみた。米国への距離が基準となる二〇世紀の時代から、米国と東アジアという二極への移行が現在では重要だからである。また武力行使の是非よりも、軍事的安全保障と経済力やソフトパワーもふくめた総合的安全保障という軸の方が、現在の東アジアの状況や民主党の安全保障政策に合致している。

現在の日米安保体制は、「静かな危機」を伴いつつ軍事的安全保障重視と日米同盟の深化の象限で進行している。民  
したように、二一世紀の外交・安全保障の新しい枠組みは、  
だんだんと姿を現しつつある。

民主党の外交・安全保障政策は、この新思考とも多くの共通点を持つが、まだそのためのパワーも、人的ネットワークも、具体的なプロジェクトも、また実現に向けた戦略も持ち合わせていない。すべてはこれからである。

日米同盟の深化にしろ、東アジア共同体の創出にしろ、日本の側からの主体的な「同盟や共同体の自己資本」づくりが必要とされている。現在の日本でもしばしば引き合いに出される集团的自衛権に立つNATOと、経済・政治統合の機構としての欧州連合（EU）という二重構造をもつモデルも、多国間のさまざまな交渉や制度の発展、政治家やシンクタンク組織の国境を越える無数の議論と協働の結果として生まれたことを忘れてはならない。

日本の新しい外交・安全保障政策をつくりだす、民主党の真の意味での権力（パワー）も、国内、国外の無数のこうした共同作業や議論、交渉や戦略の提示によってもたらされるのである。

すまむさむ ひろせ

一九四八年生まれ。京都大学法学部卒業の後、フランクフルト大学で博士号取得。現在、日本女子大学教授。専攻は社会民主主義論、地域政党論、生活公共論。本誌編集委員。主な著書に「グローバル化と政治のイノベーション」(編著、ミネルヴァ書房、二〇〇三)など。

表2 安全保障政策の選好

<b>武力行使してもよい</b>	
新自主主義 (日本主義の後継者)	普通の国主義者 (大日本自由主義の後継者)
<b>米国から距離をとる</b>	<b>米国に寄り添う</b>
平和主義者 (非武装中立の後継者)	ミドルパワー国際主義者 (小日本主義の後継者)
<b>武力行使をしてはいけない</b>	

表3 21世紀の安全保障政策の選好

<b>軍事的安全保障重視</b>	
地域集団安全保障 (東北アジア非核地帯構想ふくむ)	ミサイル防衛とアメリカ核抑止力
<b>東アジア共同体の構築</b>	<b>日米同盟の深化</b>
経済統合としての東アジア共同体(ASEA N+3)	日米同盟公共財論 APECの活性化
<b>総合的安全保障重視</b>	

主党政権は、朝鮮半島非核地帯構想や東アジア共同体の創出というプロジェクトを掲げ、段階的な方向転換を模索している。ただしここで日米同盟から東アジアへの劇的な転換が行われるのではない。日米同盟が依然として日本外交の基軸であり、これは変化しないと宣言している。  
「東アジア共同体」も現段階では、二国間あるいは多国間自由貿易協定のレベルに留まっている。北朝鮮の核開発をめぐめる六カ国協議も、地域集団安全保障の視点も、まだ東アジア共同体とは関連付けられていない。ただ、表3で示